あぜみち

◆やっと五回目終了

農業を始めて今年で、五回目の収穫を無事終えることが出来ました。今年は、ＪＡＳ転換期間中有機農産物のあきたこまち、小麦、ニンニクを栽培しました。まさしく有機認証の年となりました。もちろん経営そのものは、父親がほとんど行っているので、このような取り組みが五年目の若輩者によるものではないのですが、それでも、新しいことに挑戦できたので、充実した一年ではなかっただろうかと思っています。

特に今年は環境に対しての意識が高まり、また、自分が食べているものを信頼出来なくなるようなことが多くありました。このようなことから、農薬や化学肥料を使用しないということが、農産物に付加価値をつけて販売するためということもありますが、環境や人間に対して優しいということが良く分かりました。そして、環境や人間に優しくあるために今の自分の職業である農業の重要性、食べ物を作るという責任の大きさを痛感しました。

そんな大きな責任を感じながらも、来年の作付け計画では、ＪＡＳ有機の圃場が約二倍に増えることを考えるとやはり憂鬱になります。体力的にかなりきつくなることが予想されるので、出来るだけ体に負担をかけないようにしながら、コストを下げる方法はないものかというのが冬の間の課題です。そして、新しい機械、新しい農法を学び、実践し、改良してより良い有機農産物を作ることが出来るかどうか、頭の痛いところですが、一番面白いところでもあります。

最後に、五年経ってやっと農業者らしくなったのではないかと、ふと思ったのですが、どうやら自分自身もやっとスタートに立ったばかりのようです。できることなら、この仕事を天職だと思えるくらい精進したいものです。

（秋田県大潟村　今野克久　農業）

◆中山間直接支払い制度への取組

私達の集落は、農事組合を核として隣接する数戸を加えた二〇戸から構成されています。昨年度から中山間直接支払い制度の取組を行っていますが、対象農地はほとんどが水田で、急傾斜に属しています。十二、十三年度の共同取組活動は、無人防除ヘリの購入による共同防除、集落の集会所の建設、そして用水路の整備を三本柱として事業を行ないました。

集落協定をたち上げる時点で問題となったのは農事組合員の数人が直接支払いの非対象者であったことです。そこで、共同取組活動において全体の底上げを計るには個人出資は一切考慮せず、ゼロ出資者をも含めた取組を協定しました。

共同取組事業としてまず、春先、水田の畦にミントを植えるために種子を配布。組合員それぞれがは種し、育苗、七月から八月中に定植をします。地域で取り組んでいる特栽米をいっそう推し進め、景観作物として定着化をめざしています。

無人ヘリについては、集落で高性能機を五年償還で購入し、地域の防除オペレーター組織と契約し委託散布としました。集落内にもヘリ操縦免許を持った者がいますが、防除組織に入っているため、互いの立場を考慮し委託としました。散布料金については、農薬代は個人負担、散布料金は共同取組活動費からの支出です。

集会所については、以前からの懸案であったため、全員の一致で取りかかる事が出来ました。現在、農事の常会、各生産組合の会合と、おおいに利用されています。

用水路整備も建設業者に委託をして、水路の切り替えや、トラフの布設を行ないました。中山間直接支払い制度の対象地であることからもわかるとおり水路の落差が大きく、傷んだ箇所も多く個人負担では容易に取りかかる事が出来ませんでした。しかし、この制度と、集落のみなさんの個人を捨てた考えに助けられ、なんとか無事に一年を終えることが出来ました。ヘリ、用水路はこれからも継続事業として続きますが、多いに語らい、将来の担い手のためにも集落の基盤作りをこの制度の中で進めて行きたいと思っています。

（北海道芦別市　滝　孝造　農業）